

平成25年第11回美郷町議会定例会

議事日程（第1号）

平成25年12月9日（月曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議長の諸般の報告

- 1) 例月出納検査の報告（平成25年9月分、平成25年10月分）
- 2) 平成25年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会定例会の概要報告
- 3) 平成25年第2回大仙美郷環境事業組合議会定例会の概要報告
- 4) 平成25年第2回大仙美郷介護福祉組合議会定例会の概要報告

第4 町長の招集挨拶並びに行政報告

陳情上程（委員会付託）

第5 陳情第8号 「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」改正を求める意見書採択についての陳情

第6 陳情第9号 日本国憲法をいかし、安定した雇用の実現を求める陳情

第7 陳情第10号 医療・介護など社会保障の充実を国に求める意見書提出を要請する陳情書

第8 陳情第11号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書

第9 陳情第12号 介護職員の処遇改善を求める陳情書

議案上程（説明）

第10 報告第15号 専決処分事項の報告について

第11 報告第16号 専決処分事項の報告について

議案上程・審議（説明～質疑～討論～表決）

第12 同意第3号 美郷町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

第13 同意第4号 美郷町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

第14 同意第5号 美郷町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

第15 同意第6号 美郷町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

第16 議案第68号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

第17 議案第69号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

議案上程（説明）

- 第18 議案第70号 財産の譲与について
- 第19 議案第71号 美郷町公共施設再編計画に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第20 議案第72号 美郷町町長及び副町長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 第21 議案第73号 美郷町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について
- 第22 議案第74号 美郷町諸収入金の督促手数料及び延滞金の徴収に関する条例及び美郷町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 第23 議案第75号 美郷町営住宅条例の一部改正について
- 第24 議案第76号 美郷町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
- 第25 議案第77号 美郷町放課後児童対策施設設置条例の廃止について
- 第26 議案第78号 指定管理者の指定について
- 第27 議案第79号 指定管理者の指定について
- 第28 議案第80号 指定管理者の指定について
- 第29 議案第81号 平成25年度美郷町一般会計補正予算第8号
- 第30 議案第82号 平成25年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第3号
- 第31 議案第83号 平成25年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第3号
- 第32 議案第84号 平成25年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第2号
- 第33 議案第85号 平成25年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第2号
- 第34 議案第86号 平成25年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（17名）

2番	鈴木良勝君	3番	伊藤福章君
4番	中村美智男君	5番	村田薫君
6番	泉繁夫君	7番	深澤均君
8番	武藤威君	9番	泉美和子君
10番	細井邦男君	11番	熊谷隆一君
12番	藤原政春君	13番	飛澤龍右門君
14番	森元淑雄君	15番	熊谷良夫君
16番	杉澤隆一君	17番	深沢義一君
18番	高橋猛君		

欠席議員（1名）

1番 澁谷俊二君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	高橋薫君	企画財政課長	本間和彦君
税務課長	高橋潔君	住民生活課長	小原隆昇君
福祉保健課長	村山太郎君	農政課長	深澤克太郎君
商工観光交流課長	高橋一久君	建設課長	鈴木隆君
会計管理者兼 出納室長	藤田信晴君	農業委員会 委員長	渡邊調君
農業委員会 事務局長	杉澤哲君	教育委員長	佐藤孝君
教育長	後松順之助君	教育次長兼 教育総務課長	下田亮君
教育施設課長	梅山正之君	生涯学習課長	小林宏和君
代表監査委員	久米力君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	照井智則	庶務班長 兼議事班長	高橋幸子
主査	小西輝昭		

◎開会及び開議の宣告

○議長（高橋 猛君） おはようございます。

1 番澁谷俊二君から欠席の届け出があります。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第11回美郷町議会定例会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（高橋 猛君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、5番、村田 薫君、6番、泉 繁夫君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（高橋 猛君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日12月9日から12月18日までの10日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月18日までの10日間と決定いたしました。

なお、会期中の審議予定については、先般、議会運営委員会を開催し検討されました。その結果について、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、武藤 威君、登壇願います。

(議会運営委員長 武藤 威君 登壇)

○議会運営委員長（武藤 威君） おはようございます。

今定例会の会期日程について、ご報告申し上げます。

12月2日招集告示された平成25年第11回美郷町議会定例会に当たり、同日、議会運営委員会を開き、次のとおり決定しました。

初めに、本定例会の会期は、本日12月9日から18日までの10日間といたしました。

次に、本定例会の審議内容ですが、本日は議長の諸般の報告、町長の招集挨拶並びに行政報告があり、陳情を上程した後、報告第15号及び報告第16号の報告を行います。その後、同意第3号から同意第6号までと、また議案第68号と議案第69号を上程し、質疑、討論、表決を行います。その後、議案第70号から議案第86号までの議案を上程し、終了の予定であります。

また、12月10日火曜日は本会議を休会の予定でございます。

12月11日水曜日は本会議を休会し、一般質問の通告締め切りを正午までとする予定でございます。

12月12日木曜日から12月16日月曜日まで本会議を休会し、関係常任委員会を開催し、陳情等の審査を行う予定です。

12月17日火曜日は午前10時から本会議を再開し、一般質問を行う予定でございます。

12月18日水曜日は午前10時から本会議を再開し、議案第70号から議案第86号までの質疑、討論、表決を行い、その後、陳情審査結果について委員長の報告、質疑、討論、表決を行い、終了の予定でございます。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（高橋 猛君） ただいま議会運営委員長から審議予定について報告がありました。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、日程どおり審議を進めます。

◎諸般の報告

○議長（高橋 猛君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より、例月出納検査、平成25年9月分、10月分の結果報告がありました。

2として、大曲仙北広域市町村圏組合議会出席議員より、平成25年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会定例会の概要報告がありました。

3として、大仙美郷環境事業組合議会出席議員より、平成25年第2回大仙美郷環境事業組合議会定例会の概要報告がありました。

4として、大仙美郷介護福祉組合議会出席議員より、平成25年第2回大仙美郷介護福祉組合議会定例会の概要報告がありました。

それぞれ、その写しを皆さんのお手元に配付しております。それをもって報告にかえさせていただきます。

◎町長の招集挨拶並びに行政報告

○議長（高橋 猛君） 日程第4、町長の招集挨拶並びに行政報告を行います。

本定例会に当たって、町長より招集挨拶並びに行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長 松田知己君、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） おはようございます。

平成25年第11回美郷町議会定例会の開会に当たり、行政報告並びに提出いたしました議案の概要をご説明申し上げます。

初めに、総合計画後期基本計画における「まちづくり戦略プロジェクト」についてご報告いたします。

1つ目は、「農商工連携プロジェクト」についてですが、おおた商い観光展及び友好都市ふれあい広場が10月19日・20日の両日、O T Aふれあいフェスタが11月16日・17日の両日、東京都大田区内でそれぞれ開催され、町内産品の物販及び観光P Rなどを行いました。今後も大田区を基軸として地域間交流の推進と特産品の流通ルート確保に取り組んでまいります。

美郷町農産物加工協議会で、このたび、町産品の農産物及び農産加工チャンピオン大会入賞商品を活用した2種類のオリジナル弁当を製作し、美郷フェスタでの試験販売でそれぞれ100個を完売しております。今後の商品化については、購買者のアンケート結果を踏まえ、同協議会で検討の上、方向性を決定いたします。

2つ目は、「水環境保全プロジェクト」についてですが、第6回水の郷シンポジウムを、10月26日、町内外から約350人参加のもと、美郷町公民館で開催し、秋田大学及び秋田県立大学との官学連携によるイバラトミヨの生息調査報告などが行われました。

また、同シンポジウムの一環として、第3回美郷大使鼎談を同日開催し、町田 睿大使、佐々木 毅大使、永田 萌大使の3氏出席のもと、「水と森と私」と題してパネルディスカッションを行いました。各大使から、これまでのご経験を踏まえた示唆に富んだお話をいただき、本町の恵まれた水環境と次世代に引き継ぐ役割の大きさを改めて認識いたしました。

町では、このたび、美郷町清水周辺環境整備検討会での意見集約をふまえ、美郷町清水周辺環

境整備・保全計画を策定いたしました。今後、同計画に沿って整備や保全を進めるとともに水環境に対する住民の意識喚起を図ってまいります。

3つ目は「交流促進プロジェクト」についてですが、日本航空株式会社との連携協力協定に基づく「思いやりの教室」を9月11日、仙南小学校3・4年生を対象に実施いたしました。これは東京ディズニーリゾートを運営する株式会社オリエンタルランドと日本航空の共同企画によるもので、講演やクイズなどを通じて思いやりについて学びました。

東京都大田区六郷美郷交流会の一行16人が9月27日・28日の両日来町し、農作業体験とともに田んぼのオーナー制度について意見交換を行いました。今後、農業への理解を深めながら交流人口の拡大と同制度の実現を目指してまいります。

来年度開催される国民文化祭「アクアジャズフェスティバル in MISATO」のイベントの一環として大田区友好交流コンサートが10月12日、美郷総合体育館リリオスで開催され、約800人の聴衆が演奏を楽しみました。

4つ目は「安全・安心プロジェクト」についてですが、六郷幼稚園・保育園落成式を9月7日、一般内覧会を翌8日に開催し、内覧会には約400人の来園がありました。また、新園舎での保育は同17日から行われております。

公共施設再編についてですが、地域コミュニティセンター機能に転用する美郷町いきいき館、美郷町もとだて児童館及び美郷町ふれあいセンターについて、平成26年4月1日より新たな名称及び管理体制で運営したく、本定例会に条例案を提出しておりますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

町道談古町・上二ツ石線の上畑屋地区農業集落排水処理施設付近で10月2日、現業職の職員が除雪機械を運転中、対向車を確認し、道路左側に寄った際、除雪機械プラウ左側を電力柱に接触、破損させました。これにより、周辺910世帯に対して停電を引き起こすと同時に電柱の転倒により併設されているNTTの回線と上畑屋地区農業集落排水処理施設の引き込み柱及び電気設備も破損いたしました。町民の皆様には大変なご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

今後、このような事故を再び起こさぬよう細心の注意を払い、事故防止に努めるよう指導してまいります。

次に、各課の個別の取り組みについてご報告いたします。

総務課関係ですが、美郷町功労者表彰式を10月27日、美郷町公民館で挙行し、永年にわたり町政の発展に寄与された福田 守氏を特別功労者として、戸澤 勉氏を功労者として表彰いたしました。

町職員の採用についてですが、町で新たに管理運営することとなる美郷町自転車競技場や宿泊交流施設を熟知した人材を登用したく、12月1日付で1人を選考採用いたしました。また、今年度の新規職員採用試験については、大学卒業程度及び高校卒業程度の一般行政職並びに社会福祉士合わせて58人が受験し、1次試験及び2次試験の結果、4人を任用候補者名簿に登載いたしました。

税務課関係ですが、美郷町納税貯蓄組合連合会は8月26日、臨時総会を開催し、今年度限りで解散することを決定いたしました。これは上部組織である仙北地域納税貯蓄組合連合会が平成26年3月31日で解散することを受けたことによるものです。

住民生活課関係ですが、第50回秋田県消防操法大会が9月6日、秋田県消防学校で行われ、本町第2分団が小型ポンプ操法の部で第3位に入賞いたしました。

大曲消防署南分署に、このたび、高規格救急車が更新配備され、10月1日から運用が開始されました。同車には救急救命士が同乗するため町民の安心安全の向上に寄与するものと期待しております。

本町浪花地内で10月5日夜半、きのこ採りによる遭難事案が発生し、翌6日早朝から大仙警察署、大曲仙北広域消防本部、町消防団による捜索が行われ、遭難者は無事発見されております。

土砂災害危険地域の住民、行政協力員及び自主防災組織代表者を対象とした防災説明会を11月5日・6日・8日の3日間、町内3会場で開催いたしました。説明会には、対象134世帯のうち37人が参加し、町、県、大仙警察署及び大曲仙北広域消防本部による説明を行いました。

なお、今回参加されなかった世帯には資料をお送りしており、今後も土砂災害に対する啓発を継続してまいります。

福祉保健課関係ですが、本年7月から開始した風疹予防接種への助成については、11月末現在で59人に受診券を交付し、40人が接種を受けられました。今後も広報等を通じて周知を図ってまいります。

地域で高齢者を支えるための取り組みとして地域のケアマネージャーと民生児童委員の合同研修会を11月22日に開催し、81人の参加者が高齢者虐待と権利擁護に関する理解を深めました。

本年第10回美郷町議会臨時会で可決いただきました美郷町サンワーク六郷の社会福祉法人慈泉会への譲与については、本契約の締結を経て予定どおり11月1日に譲与いたしました。また、同法人から寄附していただいた当該敷地については、同日付で無償貸与いたしました。

商工観光交流課関係ですが、町の公式イメージキャラクターを「美郷のミズモ」に決定し、発表会を9月25日に開催いたしました。10月1日から始まった秋田デスティネーションキャンペーン

ンでの秋田ー横手間のS L運行や大田区でのイベント、美郷フェスタなど町内でのイベントに既に参加しており、今後も多くの場面で町をPRし、地域の活性化につなげてまいります。

新たな美郷大使に、このたび、美術評論家で昨年文化勲章を受章された高階秀爾氏を委嘱し、就任式を9月28日に開催いたしました。本町の魅力や観光、物産などに関する情報発信とまちづくりに対するご助言や町広報紙へのご寄稿などでご支援をいただくことしております。

本町誘致企業の株式会社トクヤマが、サファイア基板の量産を断念し、11月1日付で株式会社斉藤光学製作所へ事業を引き継ぐとの届け出がありました。引き受け先の同製作所では工場や機械を承継し、秋田テクニカルセンターを設立しております。

農政課関係ですが、米の放射性物質調査については、旧町村単位の収穫後（玄米）調査で不検出であったことから、全農家に対して9月17日米の出荷、譲渡の自粛要請解除を通知しております。

国の経営所得安定対策に係る米の直接支払交付金が11月29日、水田活用の直接支払交付金が12月6日、各農家に直接交付され、総額は10億8,889万円となっております。また、県の政策転換対応型農業支援事業補助金983万円と町の水田農業応援事業補助金993万円についても、11月27日に交付いたしました。

美郷フェスタ2013が10月26日・27日の両日、農産品などの展示、出店等を美郷総合体育館リリオスに集約し、美郷町公民館、南ふれあい館を含む3会場で開催されました。台風の影響が心配されましたが、昨年より1,500人増の延べ9,000人が来場いたしました。

11月11日からの降雪による農作物及び農業関連施設の被害状況については、果樹の枝折れが640本、被害面積は3.2ヘクタールで、樹体及び果実の被害総額はおよそ1,200万円、パイプハウスの被害は全壊11棟、半壊1棟、被害面積は2,290平方メートルで、被害額はおよそ730万円となっております。

なお、ハウス内の作物への被害は確認されていません。

町では、国・県等の関係機関と連携し、復旧に向けた支援を行ってまいります。

国では、5年後を目途に行政による生産数量目標の配分に頼らない仕組みの構築を目指しております。現段階では内容、制度に不明な点がありますが、県では11月28日、農業・農林元気創造推進本部を設置し、水田農業や農村地域の今後のあり方等を検討することにしており、町では今後県の推進本部の動向を踏まえながら町としての対応を検討してまいります。

建設課関係ですが、除雪作業安全祈願祭を11月18日、北除雪センターで行い、作業従事者と作業の安全を祈願いたしました。今年度は直営運転員を3人増員し、除雪機械69台で465.3キロメー

トルの道路除排雪を行ってまいります。

なお、11月11日から13日にかけての降雪により除雪機械は12日・13日に出動し、例年より25日早いものとなりましたが、従事可能な直営運転員、委託業者を動員し、本来の担当路線にかかわらず作業を行い、交通確保に努めました。

9月以降の発注状況については、道路維持工事として新田・元村線グリーンベルト設置工事ほか2件を351万7,500円で、改良舗装工事として竹原・内村線改良舗装工事ほか5件を9,984万4,500円で、維持補修工事として北柳原・米ノ口1号線舗装補修工事ほか4件を7,513万8,000円で、作山・南明田地歩道整備工事を1,050万円で、その他工事として坪立線道路側溝整備工事ほか3件を416万100円で発注済みです。

町営住宅関係では、熊野住宅排水管清掃業務ほか1件を64万500円で発注済みです。

業務委託関係では、赤城・耳取線測量設計業務委託ほか8件を1,331万4,000円で発注済みです。

上下水道関係では、千畑中央地区簡易水道地質業務委託など4件を661万3,950円で発注済みです。

住宅リフォーム緊急支援事業については、11月末現在で94件の申請があり、593万3,000円の補助金交付を決定しております。

下水道接続工事費補助金については、11月末現在で10件の申請があり、96万9,000円の補助金交付を決定しております。

教育総務課関係ですが、美郷中学校3年生が9月4日、修学旅行中の活動の一環として大田区蒲田駅前「売り込め美郷」活動を行い、美郷米や町観光パンフレット、手づくりのラベンダーのしおりなどの配布を通して町をPRいたしました。また、9月24日には秋田大学、秋田県立大学及び国際教養大学を訪問し、講義体験や施設見学を通して上級学校への理解を深めました。

なお、国際教養大学との連携事業は今年度本格的にスタートし、各認定こども園や小学校で行事等に留学生を招いて交流を行うなど国際理解を深める機会となりました。

町内3小学校の5・6年生による美郷町小学生陸上記録会が9月25日、美郷中学校グラウンドで開催され、100メートル走、走り幅跳び、持久走などで日ごろの体力づくりの成果を確かめました。

美郷中学校校歌の作詞者である詩人の谷川俊太郎氏をお招きした「語る会」が11月10日、同校体育館で行われ、「人間としてよく生きるとは」をテーマに全校生徒が谷川氏と語り合いました。会の最後には生徒による谷川氏の詩の朗読や校歌の斉唱を行い、貴重な時間となりました。

教育施設課関係ですが、仙南小学校プール建築工事の11月末現在の進捗率は87%で、順調に推

移しております。

主な工事の発注状況については、六郷小学校通級学級教室改修工事を278万2,500円で、六郷スクールバス車庫舗装工事を823万2,000円で、千畑小学校雪止め設置工事を65万1,000円で、美郷中学校桜植栽工事を58万8,000円で、17施設の公共施設天井等落下防止対策点検業務委託を518万7,000円で発注済みです。

生涯学習課関係ですが、10月16日に開催を予定しておりました第9回美郷町中学校新人駅伝大会並びに第6回美郷町中学校新人女子駅伝競争大会は、秋田県総務部総合防災課等からの大型で強い台風の接近に伴う警戒情報を受け、選手・役員等の安全確保のため中止いたしました。

これまで本町スポーツ振興の一翼を担ってまいりました財団法人美郷町スポーツ振興事業団は公益法人制度改革に伴う検討を経て、本年11月30日をもって解散いたしました。現在清算事務に着手しておりますが、残余財産となる美郷町自転車競技場等は本町へ寄附されることとなっており、円滑な活用について今後検討してまいります。

次に、提出いたしました議案の概要についてご説明いたします。

報告第15号及び報告第16号「専決処分事項の報告について」ですが、車両物損事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて専決処分いたしましたので、ご報告するものです。

同意第3号「美郷町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」ですが、樫尾順子氏を、引き続き教育委員に任命したく同意を求めるものです。

同意第4号「美郷町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ですが、任期満了に伴い深田秋彦氏を、引き続き固定資産評価審査委員会委員に選任したく同意を求めるものです。

同意第5号及び同意第6号「美郷町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ですが、檜森吉裕氏並びに伊藤光司氏を、新たに固定資産評価審査委員会委員に選任したく同意を求めるものです。

議案第68号及び議案第69号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ですが、吉水是真氏並びに中村しげ子氏を、引き続き人権擁護委員として推薦したく意見を求めるものです。

議案第70号「財産の譲与について」ですが、旧仙南東小学校物置を美郷町金沢西根の吉方和衛氏に譲与したく、お諮りするものです。

議案第71号「美郷町公共施設再編計画に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」ですが、美郷町公共施設再編計画に基づき、地域コミュニティセンター等に転用する施設の関係条

例を整備したく、お諮りするものです。

議案第72号「美郷町町長及び副町長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について」ですが、町長及び副町長の給料を引き続き減額したく、お諮りするものです。

議案第73号「美郷町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について」ですが、教育長の給料を引き続き減額したく、お諮りするものです。

議案第74号「美郷町諸収入金の督促手数料及び延滞金の徴収に関する条例及び美郷町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」ですが、地方税法の一部を改正する法律で地方税の延滞金の割合が改正されたことに伴い、税外収入の延滞金の割合を改正したく、お諮りするものです。

議案第75号「美郷町営住宅条例の一部改正について」ですが、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律が本年7月3日に公布され、平成26年1月3日に施行されることに伴い改正したく、お諮りするものです。

議案第76号「美郷町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について」ですが、美郷町消防団の再編計画に基づき改正したく、お諮りするものです。

議案第77号「美郷町放課後児童対策施設設置条例の廃止について」ですが、わくわく児童クラブを平成26年度から六郷小学校内に設置することに伴い廃止したく、お諮りするものです。

議案第78号、議案第79号及び議案第80号「指定管理者の指定について」ですが、美郷町アクティセンター、美郷町堆肥センター及び観光案内休憩広場を管理運営する指定管理者及びその指定期間について、お諮りするものです。

議案第81号「平成25年度美郷町一般会計補正予算第8号」についてですが、地域の元気臨時交付金の追加交付、地方債の追加借入、県からの権限移譲推進交付金の増減、電気料金値上げに伴う各施設の光熱水費の増額、県の補助金による松くい虫防除費の増額、先月の急な降雪による農業施設被害に対する補助金の追加、住宅リフォーム実績見込みによる補助金の増額、中学校において各種上位大会への出場機会がふえたことによる派遣費補助の増額、学校やこども園の給食でのノロウイルス対策強化のための検査費用の増額など、歳入歳出予算の補正等についてお諮りするものです。

議案第82号「平成25年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第3号」についてですが、保険基盤安定の額確定による歳入の減額、高額療養費の実績見込みによる歳出の組み替えなどについてお諮りするものです。

議案第83号「平成25年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第3号」、議案第84号「平成25年

度美郷町下水道事業特別会計補正予算第2号」、議案第85号「平成25年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第2号」についてですが、電気料値上げによる施設の光熱水費増額に伴う歳出予算の組み替えについてお諮りするものです。

議案第86号「平成25年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号」についてですが、保険基盤安定の額確定による歳入歳出の補正についてお諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきましてご説明いたしました。

なお、詳細につきましては、各担当課長等に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集の挨拶といたします。

◎陳情第8号の上程、委員会付託

○議長（高橋 猛君） 日程第5、陳情第8号 「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」改正を求める意見書採択についての陳情を上程し、議題といたします。

陳情書の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、総務常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、陳情第8号については総務常任委員会に審査を付託することに決定しました。

◎陳情第9号の上程、委員会付託

○議長（高橋 猛君） 日程第6、陳情第9号 日本国憲法をいかし、安定した雇用の実現を求める陳情を上程し、議題といたします。

陳情書の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、産業建設常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、陳情第9号については産業建設常任委員会に審査を付託することに決定しました。

◎陳情第10号の上程、委員会付託

○議長（高橋 猛君） 日程第7、陳情第10号 医療・介護など社会保障の充実を国に求める意見書提出を要請する陳情書を上程し、議題といたします。

陳情書の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、教育民生常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、陳情第10号については教育民生常任委員会に審査を付託することに決定しました。

◎陳情第11号の上程、委員会付託

○議長（高橋 猛君） 日程第8、陳情第11号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書を上程し、議題といたします。

陳情書の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、教育民生常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、陳情第11号については教育民生常任委員会に審査を付託することに決定しました。

◎陳情第12号の上程、委員会付託

○議長（高橋 猛君） 日程第9、陳情第12号 介護職員の処遇改善を求める陳情書を上程し、議題といたします。

陳情書の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、教育民生常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、陳情第12号については教育民生常任委員会に審査を付託することに決定しました。

◎報告第15号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第10、報告第15号 専決処分事項の報告についてを上程いたします。
議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 報告第15号について説明いたします。

2 ページ、専決処分書をお願いします。

_____において発生した物損事故につきまして、_____に示談が成立し、
同日専決処分をしたので報告するものでございます。

相手方は、_____様でございます。

事故の概要ですが、_____

_____でございます。

_____に、3の損害賠償額及び和解の要旨に記載の内容で示談が成立しております。

損害額につきましては、今回の補正予算に賠償金として計上しております。

以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、報告第15号の説明が終わりました。

◎報告第16号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第11、報告第16号 専決処分事項の報告についてを上程いたします。
議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 報告第16号について、ご説明いたします。

4 ページ、専決処分書をお願いします。

_____において発生した交通事故について、_____に示談が成立し、同
日専決処分をしたので報告するものです。

相手方は、_____様です。

事故の概要ですが、 _____
_____です。

_____に、3の損害賠償額及び和解の要旨に記載の内容で示談が成立しております。

以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、報告第16号の説明が終わりました。

◎同意第3号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第12、同意第3号 美郷町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。町長。

○町長（松田知己君） 美郷町教育委員会委員であります樫尾順子氏は、平成25年12月17日をもって任期満了となります。そこで、同氏を再任することについて同意を得たいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によりご提案するものです。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

同意第3号について、これより採決いたします。

お諮りします。同意第3号について、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、同意第3号 美郷町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案に同意することに決しました。

◎同意第4号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第13、同意第4号 美郷町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。町長。

○町長（松田知己君） 美郷町固定資産評価審査委員会委員であります深田秋彦氏は、平成25年12月17日に任期満了となりますので、同氏を再任することについて同意を得たいので、地方税法第423条第3項の規定により提案するものです。よろしくご審議を、お願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

同意第4号について、これより採決いたします。

お諮りします。同意第4号について、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、同意第4号 美郷町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、原案に同意することに決しました。

◎同意第5号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第14、同意第5号 美郷町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。町長。

○町長（松田知己君） 美郷町固定資産評価審査委員会委員として檜森吉裕氏を選任することにつ

いて同意を得たいので、地方税法第423条第3項の規定により提案するものです。

檜森氏は、現在美郷町企業連携協議会の会長を務められており、広く地域の実情に通じております。よろしくご審議を、お願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

同意第5号について、これより採決いたします。

お諮りします。同意第5号について、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、同意第5号 美郷町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、原案に同意することに決しました。

◎同意第6号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第15、同意第6号 美郷町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。町長。

○町長（松田知己君） 美郷町固定資産評価審査委員会委員として伊藤光司氏を選任することについて同意を得たいので、地方税法第423条第3項の規定により提案するものです。

伊藤氏は、現在調査測量設計補償コンサルタント会社に勤務されており、広く地域の実情に通じております。よろしくご審議を、お願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

同意第6号について、これより採決いたします。

お諮りします。同意第6号について、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、同意第6号 美郷町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、原案に同意することに決しました。

◎議案第68号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第16、議案第68号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。町長。

○町長(松田知己君) 現在、人権擁護委員であります吉水是真氏は、平成20年4月1日に人権擁護委員に就任なされ、以降積極的に活動に取り組んでこられ、今後も地域の実情に応じた活動が期待されます。このため、委員候補として法務大臣に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めるものです。よろしくご審議を、お願いいたします。

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第68号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第68号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第68号 人権擁護委員の推薦につき意

見を求めることについては、原案のとおり決しました。

◎議案第69号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第17、議案第69号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。町長。

○町長（松田知己君） 現在、人権擁護委員であります中村しげ子氏は、平成23年4月1日に人権擁護委員に就任なされ、以降積極的に活動に取り組んでこられ、今後も地域の実情に応じた活動が期待されます。このため、委員候補として法務大臣に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めるものです。よろしくご審議を、お願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第69号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第69号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第69号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、原案のとおり決しました。

◎議案第70号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第18、議案第70号 財産の譲与についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 議案第70号について説明いたします。議案資料集の1ページから5ページに普通財産譲与契約書（案）を記載しております。あわせてごらんいただきたいと存じます。

旧仙南東小学校物置については、学校再編による空き施設活用計画に基づき、9月に募集しておりましたが、吉方氏より応募があり、これまで協議してきたところであります。このたび、その協議が整いまして普通財産譲与契約書（案）により仮契約を承諾しているところであります。

町としては、空き施設を農業体験施設や稲わら加工場などとして利用することが、さらなる交流人口拡大につながり、農業振興や地域の活性化に資することが期待されることから無償で譲渡したく議会の議決を求めるものであります。

なお、敷地につきましては、賃貸借を予定してございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第70号の説明が終わりました。

◎議案第71号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第19、議案第71号 美郷町公共施設再編計画に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 議案第71号についてご説明申し上げます。

美郷町公共施設再編計画に基づきまして地域コミュニティセンターに転用する施設、いきいき館、もとだて児童館、ふれあいセンター、六郷東根コミュニティセンターに係る関係条例を整備したく提案するものでございます。

条例改正の内容であります。まずは名称についてであります。利用者について全町的な広域性が低く、地域に限定的と思われるいきいき館、もとだて児童館を、それぞれ「鍵田コミュニティセンター」「本館コミュニティセンター」に変更し、比較的広域的な利用が見込まれ、施設規模も大きいふれあいセンターについては「住民活動センター」とするものであります。

使用料の徴収であります。徴収の考え方として、施設の立地環境、規模、利用実態等の観点で全町的な広域性が低く限定的で地域性が高いと認められるコミュニティセンターについて受益者負担を求めないとするもので、いきいき館、もとだて児童館、六郷東根コミュニティセンターについては、料金は無料。管理体制についても、地域に事務委託、施設等の管理は町で行うとい

うように、これまでの金沢西根、飯詰、金沢、後三年の4つのコミュニティセンターと同様の体制とするものでございます。ふれあいセンターについては、広域的な利用が見込まれることや施設規模が大きいなどの観点から他のコミュニティセンターとは一線を期し、使用料は原則有料、管理運営については指定管理者制度とするものでございます。

20ページからの別紙条例（案）をごらんください。

以上の内容に改正するために第1条と第2条で既存の条例である美郷町もとだて児童館の設置及び管理に関する条例と美郷町いきいき館の設置及び管理に関する条例を廃止し、第3条、第4条で美郷町コミュニティセンター設置条例と美郷町六郷東根コミュニティセンター設置条例の一部改正を行うものでございます。また、第5条、第6条で美郷町ふれあいセンター設置条例の一部改正と美郷町ふれあいセンター使用料徴収条例を廃止し、条例の一本化もあわせて行うものでございます。

なお、議案資料集6ページから12ページまで新旧対照表を記載してございます。

この条例は、平成26年4月1日より施行するものでございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第71号の説明が終わりました。

◎議案第72号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第20、議案第72号 美郷町町長及び副町長の給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 議案第72号についてご説明いたします。

提案理由ですが、町長、副町長の給与について平成22年12月からそれぞれ減額しておりますが、引き続き減額をしたく提案するものでございます。

28ページをお願いします。

附則に、次の2項を追加するもので、第12項は町長に支給する給料を平成25年12月から1年間、月額2万円を引き続き減額する規定であります。

第13項は副町長に支給する給料を平成25年12月から1年間、月額1万円を引き続き減額する規定であります。

この改正条例は公布の日から施行し、12月1日から適用となっております。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第72号の説明が終わりました。

◎議案第73号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第21、議案第73号 美郷町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 議案第73号についてご説明いたします。

提案理由ですが、教育長につきましても議案第72号と同様に引き続き減額をいたすべく提案するものでございます。

次のページをごらんください。

附則に次の1項、第6項を追加するもので、教育長に支給する給料を平成25年12月から1年間月額9,000円を引き続き減額する規定であります。

この改正条例は公布の日から施行し、12月1日から適用となっております。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第73号の説明が終わりました。

ここで、10分間休憩します。

（午前10時59分）

（午前11時09分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎議案第74号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第22、議案第74号 美郷町諸収入金の督促手数料及び延滞金の徴収に関する条例及び美郷町後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 議案第74号についてご説明申し上げます。

地方税法の一部を改正する法律で地方税の延滞金の割合が改正され、平成26年1月1日から施行されることに伴いまして税外収入に係る延滞金の割合についても地方税法の延滞金の割合と同じくする改正を行うものでございます。新旧対照表でご説明申し上げますので、議案資料集13ページをごらんください。

美郷町諸収入金の督促手数料及び延滞金の徴収に関する条例の一部改正で、附則に第3項を加えるものです。

内容ですが、地方税の延滞金の利率同様に引き下げる内容となっております。14.6%の割合にあつては、当該特例基準割合に7.3%を加算した割合に改正、7.3%の割合にあつては当該特例基準割合に1%を加算した割合に改正するものでございます。

次の14ページですが、美郷町後期高齢者医療に関する条例の一部改正で、附則第3条を改めるものでございます。内容については、延滞金の割合を同じく地方税の延滞金の割合同様に引き下げを行うものでございます。

この条例は、平成26年1月1日から施行するものでございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第74号の説明が終わりました。

◎議案第75号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第23、議案第75号 美郷町営住宅条例の一部改正についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（鈴木 隆君） 議案第75号 美郷町営住宅条例の一部改正についてご説明いたします。

提案理由でございますが、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律が平成25年7月3日に公布され、平成26年1月3日に施行されることに伴い、婚姻に類する交際をする関係にある相手方からの暴力及び被害者についても適用対象が拡大されることになりました。これにより、当該対象者につきましても従前のDV被害者に準じて公営住宅の入居等の取り扱いを行うことが可能となったことから美郷町営住宅条例の一部について改正いたしたく提案するものでございます。

改正の内容につきましては、議案資料集15ページの新旧対照表でご説明いたしますので、そちらをお願いいたします。

入居資格の条例第6条第2項第8号中「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護……」の次に「等」を加え、「ア又はイ」を「ア、イ又はウ」に改め、同号に次のようにウといたしまして「配偶者暴力防止等法第28条の2の規定により生活の本拠を共にする交際をする関係にある相手方からの暴力及びその暴力を受けた者」を加えるものでございます。

なお、本条例は平成26年1月3日から施行するものでございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第75号の説明が終わりました。

◎議案第76号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第24、議案第76号 美郷町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（小原隆昇君） 議案第76号 美郷町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についてご説明をいたします。

改正本文でございますが、議案38ページでございます。少しわかりづらい点がございますので、議案資料集16ページをお開きいただきたいと存じます。

町消防団につきましては、現在14ある分団を各地区3分団、計9分団に再編する計画でございます。これに伴い規則で規定している分団長等の定員にも変更が生じます。消防団の現役員につきましては、再編後につきましても当分の間、現在の処遇を維持したく条例の一部改正についてご提案したものでございます。

この改正は附則によりまして役員の処遇等を定めている別表第1を読みかえまして、新旧対照表の左でございますけれども、分団長と同格に分団監を、副分団長と同格に副分団監を、部長と同格に部長代理を置くこととするものでございます。

議案38ページにお戻りいただきます。施行日でございますけれども、この条例は平成26年4月1日から施行することとさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第76号の説明が終わりました。

◎議案第77号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第25、議案第77号 美郷町放課後児童対策施設設置条例の廃止についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。教育次長兼教育総務課長。

○教育次長兼教育総務課長（下田 亮君） 議案第77号についてご説明申し上げます。

提案理由ですが、わくわく児童クラブを平成26年度から六郷小学校内に設置することに伴い、設置条例を廃止したく提案するものでございます。

次のページをお願いします。美郷町放課後児童対策施設設置条例を廃止する条例（案）であります。本条例の施行は平成26年4月1日、六郷小学校内へ移行する日からとなっております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第77号の説明が終わりました。

◎議案第78号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第26、議案第78号 指定管理者の指定についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 議案第78号についてご説明いたします。

11月18日付で株式会社美郷の大地より美郷町アクティセンターの指定管理を受けたい旨の申請があり、11月27日に開催された美郷町指定管理者選定委員会において同社を候補者として選定したことから、株式会社美郷の大地を同施設の指定管理者に指定したく、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものでございます。

指定期間は3年間であります。

以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第78号の説明が終わりました。

◎議案第79号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第27、議案第79号 指定管理者の指定についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(高橋 薫君) 議案第79号についてご説明いたします。

11月18日付で株式会社美郷の大地より美郷町堆肥センターの指定管理を受けたい旨の申請があり、11月27日に開催された美郷町指定管理者選定委員会において同社を候補者として選定したことから、株式会社美郷の大地を同施設の指定管理者に指定したく、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものでございます。

指定期間は3年間でございます。

以上でございます。

○議長(高橋 猛君) これで、議案第79号の説明が終わりました。

◎議案第80号の上程、説明

○議長(高橋 猛君) 日程第28、議案第80号 指定管理者の指定についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(高橋 薫君) 議案第80号についてご説明いたします。

11月15日付で美郷町観光協会より美郷町清水とふれあいの里施設のうち、観光案内休憩広場の指定管理を受けたい旨の申請があり、11月27日に開催された美郷町指定管理者選定委員会において同社を候補者として選定したことから、美郷町観光協会を同施設の指定管理者に指定したく、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものでございます。

指定期間は3年間でございます。

以上でございます。

○議長(高橋 猛君) これで、議案第80号の説明が終わりました。

◎議案第81号の上程、説明

○議長(高橋 猛君) 日程第29、議案第81号 平成25年度美郷町一般会計補正予算第8号を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長（本間和彦君） 議案第81号 平成25年度美郷町一般会計補正予算第8号についてご説明いたします。

今回の補正の内容でございますが、6,971万円を追加するものでございます。

53ページ、第2表地方債補正から説明いたします。

第2表 地方債補正でございますが、合併特例債につきましては2,080万円、過疎対策事業債につきましては1,050万円、それぞれ限度額を増額補正するものでございます。詳細につきましては、歳入の中でご説明いたします。

次に、歳入をご説明いたします。56ページをお願いいたします。

9款1項1目地方交付税でございますが、今回の補正財源として普通交付税を充当するものでございます。

○福祉保健課長（村山太郎君） 13款1項1目民生費国庫負担金ですが、1節は国保税軽減措置に係る国庫負担額の確定によるもの、2節は補装具給付費の支給見込みの増加により歳出において扶助費を増額することに伴い、その2分の1を国庫負担金として歳入に補正計上するものでございます。

○企画財政課長（本間和彦君） 同じく2項1目1節地域の元気臨時交付金でございますが、秋田県から交付内定額が通知されましたので補正するものでございます。交付総額は2億5,453万9,000円になります。

○福祉保健課長（村山太郎君） 14款1項1目民生費県負担金ですが、1節は国保税並びに後期高齢者医療保険料の負担軽減に係る県負担金の確定によるもの、2節は13款と同じく補装具の増加に伴う県負担金4分の1分の増額補正です。

○企画財政課長（本間和彦君） 同じく2項1目1節生活バス路線維持費補助金でございますが、今年度分の県補助額が確定しましたので、補正するものでございます。総額は140万7,000円となり、前年度比較で45万5,000円、47.8%の増となっております。

○福祉保健課長（村山太郎君） 同じく2目民生費県補助金ですが、24年度の事業実績による補助金交付額の確定によるものでございます。

○農政課長（深澤克太郎君） 同じく5目農林水産業費県補助金2節農業振興費補助金であります。

国の人・農地問題解決推進事業実施要綱が改正され、農地情報の電子地図化の要件が見直しされたことに伴う減額でございます。

同じく4節林業費補助金であります。新たに県の森林病虫害対策事業での松くい虫防除が認められたことによる増額でございます。

○教育次長兼教育総務課長（下田 亮君） 同じく7目教育費県補助金3節の小学校費補助金8万4,000円でございますが、これは千畑小学校がスキー授業推進に係る県主催のウインタースポーツパワーアップ事業の採択を受けたことによる補助金でございます。

○総務課長（高橋 薫君） 3項、1項から6項、7項、8項まででございます。これは権限移譲推進による県からの交付金の決定によるものでございまして、権限移譲については移譲対象事件数81件に対しまして78件が移譲済みとなっており、移譲率96.3%となっております。

○企画財政課長（本間和彦君） 16款1項2目指定寄附金のふるさと美郷応援寄附金でございますが、9月補正以降10件の寄附がございまして、ふるさと美郷子ども応援基金へ積み立てるために補正するものでございます。

○住民生活課長（小原隆昇君） 19款5項5目1節雑入でございます。1行目の青い羽根募金還元金、3行目の緑の募金受入金でございますけれども、実績による補正でございます。

○福祉保健課長（村山太郎君） 同じく2行目、介護予防サービス計画作成費収入でございますけれども、作成件数の増に伴い、国保連合会からの支払い額の増額でございます。

○企画財政課長（本間和彦君） 20款町債でございます。1項1目1節公共施設整備事業債につきましては、北ふれあい館駐車場整備事業の財源としまして合併特例債を補正するものでございます。また、7目1節町道新設改良事業債につきましては、上四ッ谷線歩道整備事業の財源としまして合併特例債を、また槻ノ木・矢口1号線整備事業等の財源としまして過疎対策事業債をそれぞれ補正するものでございます。

歳入は、以上でございます。

○総務課長（高橋 薫君） 続いて、59ページからの歳出についてご説明いたします。

初めに、各款項目に計上されております人件費について、一括で説明させていただきます。

今回の補正は新規採用職員の人件費分の増額、扶養手当などの職員手当支給対象者の増減によるもので、2節給料、3節職員手当等、4節共済費に予算計上してございます。詳細につきましては、69ページからの給与費明細書に記載してございますので、あわせてごらんください。

次に、2款1項1目9節の旅費ですが、陳情や交流団体との打ち合わせ等に要する一般旅費に不足が生じたために補正をお願いするものでございます。11節需用費ですが、9月より電気料金

が改正となっており、庁舎電気料金の不足分をお願いするものでございます。

2目11節需用費ですが、同じく電気料金改定に伴いましてコミュニティセンター及び駅前駐輪所の電気料が不足することに伴いました補正でございます。15節工事費ですが、後三年コミュニティセンター調理室の床が老朽化し、たわみが発生しており、これを修繕するものでございます。

○企画財政課長（本間和彦君） 同じく19節生活バス路線等維持費補助金でございますが、今年度の町負担分の額が決定いたしましたので補正するものでございます。当該補助金は前年度比較で99万4,000円、9.4%の増となっております。

○生涯学習課長（小林宏和君） 5目財産管理費ですが、旧千畑南小学校の管理費に不足が見込まれ、補正するものであります。11節は電気料、12節は電話料金、14節はトイレ雑排水の農集排使用料でございます。

○企画財政課長（本間和彦君） 同じく6目企画費でございますが、ふるさと納税の記念品に要する経費に不足が見込まれたため補正をするものでございます。

同じく7目電子計算費でございますが、総合行政ネットワークの機器の更新に伴う経費及び光ファイバーケーブルの移転に要する経費を補正するものでございます。

○住民生活課長（小原隆昇君） 60ページでございます。防犯対策費でございますけれども、11節需用費でございますが、防犯灯の電気料金でございますして、料金値上げに対応するものでございます。12節役務費ですが、新たに防犯連絡用携帯電話を備えたく増額をお願いするものでございます。

○企画財政課長（本間和彦君） 同じく10目公共施設再編事業費でございますが、地域の元気臨時交付金等の充当により財源を補正するものでございます。

○住民生活課長（小原隆昇君） 3項1目14節でございます。住民基本台帳ネットワークシステムにつきまして、契約額が確定したことにより減額するものでございます。

○福祉保健課長（村山太郎君） 3款1項1目の社会福祉総務費ですが、社会福祉協議会のボランティア活動推進事業について県から補助金の交付があったため財源を補正するものです。

2目障害者福祉費ですが、19節自動車改造費補助金は今般新規申請が1件あったことに伴い予算の不足を補正するものでございます。20節補装具給付費は給付件数の増加に伴う補正でありまして、歳入に計上いたしました国・県負担金に町4分の1分を加えて150万円を計上しております。23節国庫負担金返還金ですけれども、24年度障害者医療費国庫負担金の精算により額が確定したことによるものでございます。

続きまして、3目高齢者福祉費13節委託料は介護予防ケアプランの作成件数増を受けて委託先

である介護支援事業所への委託料を増額補正するものでございます。

4目医療給付費28節繰出金ですが、国保特会繰出金は歳入でご説明いたしました保険税軽減措置に係る保険基盤安定繰入金や国保財政の健全化のための財政安定化支援事業繰入金の額が確定したことによるもので、後期高齢者医療特別会計繰出金も同様に保険基盤安定繰入金の額が確定したものであるものでございます。

○教育施設課長（梅山正之君） 同じく、2項3目児童福祉施設費11節需用費の燃料費と光熱水費でございますが、公用車の燃料と3園の施設の暖房燃料、それから電気料金の値上がり、さらに使用料の見込みによりまして不足が見込まれますので補正をお願いするものでございます。

○教育次長兼教育総務課長（下田 亮君） 12節の役務費の手数料であります。これはノロウイルスが発生しやすい時期となり、ノロウイルス感染防止を目的に給食調理員の月1回の定期検査に伴う検査手数料として千畑保育園の調理員6人分、六郷保育園5人分、仙南保育園5人分の計30万4,000円を増額補正するものであります。

○教育施設課長（梅山正之君） 14節使用料及び賃借料の下水道使用料でございますが、六郷保育園の使用料金に不足が見込まれるため補正をお願いするものでございます。15節工事請負費は仙南保育園暖房給湯設備改修及び屋根塗装工事の完了に伴う請負差額の減額補正でございます。

続いて、子育て支援費11節燃料費及び光熱水費でございますが、六郷地区の放課後児童施設において使用する量の見込みによりまして不足が見込まれるためお願いするものでございます。

○福祉保健課長（村山太郎君） 4款1項1目保健衛生総務費でございますけれども、13節委託料は保健センター周辺の除雪について、通常保健センターと体育館の間に雪を集積しておるところでございますけれども、例年大量の雪が積み上げられる状況でありますことから排雪1回分の経費を補正計上させていただくものでございます。

2目予防費ですが、7節賃金は26年度の総合健診の受診率向上の取り組みといたしまして、未回答者、未申込者への連絡や受診勧奨などを行うための事務補助として雇用するものでございます。また、11節需用費からは総合健診の印刷製本費より実績を見込みまして8万6,000円を減額するものでございます。

○住民生活課長（小原隆昇君） 62ページをお開きいただきます。3目環境衛生費は権限移譲交付金の確定によりまして財源の補正を行うものでございます。

○農業委員会事務局長（杉澤 哲君） 6款1項1目13節委託料ですが、選挙人名簿の農家台帳管理システムと住民情報システム間のデータ連携を図るため農家台帳管理システムを改修したく補正をお願いするものでございます。

○農政課長（深澤克太郎君） 同じく3目農業振興費19節の農業経営等復旧・再開対策支援事業費補助金ですが、11月11日からの降雪によりパイプハウス12棟に被害がありました。災害からの速やかな復旧と経営の再建を後押しするため被害額の2分の1を上限に支援するものであります。

なお、県12月議会でも災害に対する補助内容や金額等について審議中であります。今後、県の動向を見ながら補正予算対応を検討してまいります。

また、果樹被害に対する補植、改植支援についても11月の降雪と今冬の雪害被害等を踏まえて県事業とあわせて樹園地の支援をしてみたいと考えております。同節、無人ヘリ防除対策事業補助金ですが、加工用米の作付面積の拡大、圃場整備の面工事の完了、農業経営、農業体質基盤整備事業等による圃場の拡大等によりヘリ防除委託面積が増加することにより増額をお願いするものであります。

次に、5目担い手対策費13節管理システム導入委託料ですが、国の人・農地問題解決推進事業実施要綱が改正されたことにより、農地基本台帳の法定化や農地中間管理機構等の国の動きがあり、今後の制度運用を見きわめるために当面システム改修を見送ることによる減額補正であります。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 次の6目農業振興施設管理費18節ですが、手づくり工房湧子ちゃんのレジスターが消費税対応等で更新を迎えるためにシステム導入費用の追加をお願いするものです。

○農政課長（深澤克太郎君） 同じく7目畜産業費11節の修繕料であります。堆肥センターの原料投入口付近のシャッターが腐食により機能が低下しております。施設管理に支障が出ているため増額をお願いするものであります。

6款2項1目林業費13節の松くい虫防除委託料ですが、平成26年度限りの県の森林病虫害対策事業が創設されました。その中で仏沢公園一体のアカマツ1,126本、薬剤6,940本を樹幹注入したく増額をお願いするものであります。財源内訳は、国県支出金1,880万円、一般財源415万2,000円であります。次に、19節の緑の募金協力団体助成金ですが、緑の募金実績による協力団体助成金の減額でございます。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 続きまして、7款1項1目商工総務費3節はイベント等時間外勤務手当の追加をお願いするものでございます。

次の、2目商工振興費19節空き店舗対策事業ですが、空き店舗への入居申請が3社ありまして、あわせて企業支援室には1社の申請があり、その補助の追加をお願いするものでございます。

次の3目観光費は財源の組み替えによるものでございます。

次の4目温泉施設費11節光熱水費ですが、電気料値上げに伴う不足分の追加をお願いするものでございます。

○建設課長（鈴木 隆君） 8款2項1目13節委託料ですが、畑屋宇外館地内の法定外水路敷地内の樹木の倒木などにより隣接する住宅に支障を与える可能性があり、これらの樹木の伐採処分費の増額補正をお願いするものでございます。

同じく、2目11節修繕料ですが、除雪機械の点検整備におきまして豪雪等により予想以上の修繕箇所があったことや今後の修繕を想定し、666万円の増額補正と、10月2日に起こしました除雪機械の物損事故により破損させました上畑屋地区農業集落排水施設の引込柱と電気設備の修繕費100万8,000円の合計766万8,000円の増額補正をお願いするものでございます。22節の賠償金につきましても除雪機械の物損事故による電力柱や電気の復旧費用として東北電力への賠償金の補正をお願いするものでございます。

同じく、3目道路新設改良費ですが、社会資本整備総合交付金事業による道路の整備促進のため13節及び15節を増額し、17節、22節は事業の確定により減額するなど予算の組み替えをお願いするものでございます。

64ページをお願いいたします。5項1目の下水道費は権限移譲推進交付金の額の決定により、財源組み替えをお願いするものでございます。

6項1目11節ですが、熊野住宅、小安門住宅などの老朽化とともに排水管や風呂場など水回りの修繕が増加し、これらに対処するため増額補正をお願いするものでございます。13節は小安門・熊野住宅など入居前にクリーニングが必要な住宅が3戸あるため費用の増額補正をお願いするものでございます。15節は住宅の外壁改修工事や上罫田住宅の井戸ポンプ撤去工事などの工事費の確定による減額でございます。19節は住宅リフォーム補助金の今後の申請件数を想定し、30件分の増額補正をお願いするものでございます。

○住民生活課長（小原隆昇君） 9款1項消防費でございます。2目非常備消防費11節需用費は消防団再編に備えましてはんでん等を購入するため補正をお願いするものでございます。

3項消防施設費13節委託料でございますが、第4分団ポンプ庫敷地内の樹木が繁茂して活動に支障があることから伐採をたく、補正をするものでございます。

4目水防費でございますけれども、これは青い羽根募金協力団体への交付金で実績によるものでございます。

5目災害対策費11節需用費でございますが、防災行政無線に係る電気料で料金改定に伴うもの

でございます。

○**教育施設課長（梅山正之君）** 次の65ページでございますが、10款1項3目教育助成費11節需用費の燃料費でございますけれども、スクールバス軽油代金の高騰によりまして不足が見込まれますのでお願いするものでございます。

次の2項1目学校管理費11節需用費の燃料費であります。暖房用灯油価格の値上がりを反映いたしまして不足が見込まれますのでお願いするものでございます。15節工事請負費の六郷小学校の空調設備設置工事でございますが、特別支援教室、通級教室の移動に伴いまして図書室となります3階の視聴覚室に空調設備がございませんので、この設置工事をお願いするものでございます。千畑小学校プールろ過装置改修工事でございますけれども、シーズン後の点検におきまして17年ほど経過してございましてろ過剤の流出が見られました。交換と機能維持のためタンク内の被覆等を必要といたしますが、3カ月の工期を必要といたしまして来シーズンの使用に支障が出ないよう養生期間を考慮いたしまして今回の補正をお願いするものでございます。

○**教育次長兼教育総務課長（下田 亮君）** 2目教育振興費19節の負担金補助及び交付金でございますが、これは歳入でも説明いたしましたとおり千畑小学校がスキー授業推進に係る県主催のウインタースポーツパワーアップ事業の採択を受けたことによる補助金8万4,000円の補正でございます。

○**教育施設課長（梅山正之君）** 3項中学校費1目学校管理費7節賃金の除雪作業員賃金でございますけれども、冬期休業期間中の屋根の雪庇処理や校舎出入り口等の除雪作業のサポートをしていただく作業員の賃金の補正をお願いするものでございます。11節需用費の燃料費は暖房用燃料、光熱水費は電気料金でございますが、24年度に統合した昨年実績が当初予算に反映されてございませんでしたので、価格の高騰と併せまして予算の不足が見込まれるため補正をお願いするものでございます。修繕料でございますが、楽器にふぐあいがございますので、この修繕をお願いするものでございます。

○**教育次長兼教育総務課長（下田 亮君）** 2目教育振興費19節の負担金補助及び交付金でございますが、これは美郷中学校において各種大会、コンクール等における生徒の目覚ましい活躍により予想以上に支出が大きく、今後の見通しも含めて生徒派遣費として159万1,000円を増額補正するものであります。

○**教育施設課長（梅山正之君）** 次のページ、66ページをお願いいたします。4項1目幼稚園費の11節需用費の燃料費及び光熱水費でございますが、保育園同様の暖房用燃料と電気料金の値上がりにより不足が見込まれるための補正でございます。

○教育次長兼教育総務課長（下田 亮君） 12節の役務費の手数料であります。これはさきに保育園費でも説明しましたようにノロウイルス感染防止を目的に月1回の定期検査に伴う検査手数料として千畑幼稚園の調理員1人分、六郷幼稚園1人分、仙南幼稚園2人分の計7万6,000円を増額補正するものであります。

○教育施設課長（梅山正之君） 13節委託料の除雪作業委託料は雪おろし作業委託料でございます。こちらは旧六郷幼稚園が空き施設となつてございます。暖房もなく内気温も低いということで今まで滑落していた屋根の雪が滑らない状態になることから、雪おろしが必要と判断されましたので補正をお願いするものでございます。14節使用料及び賃借料の下水道使用料は保育園同様に使用料金に不足が見込まれるため補正をお願いするものでございます。15節工事請負費は仙南幼稚園の空調、暖房改修等工事、千畑幼稚園の管理棟屋根塗装工事等の完了に伴う請負差額の減額補正でございます。

○生涯学習課長（小林宏和君） 5項1目社会教育総務費の11節専用消耗品費ですが、美郷町10周年を来年に控えまして、その記念事業の一環で美郷の四季と題して写真コンクールを実施したく、今期からの募集に要するポスター、チラシの用紙代、印刷消耗品費であります。

続いて、3目文化財保護費ですが、権限移譲推進交付金の額の決定による財源組み替えであります。

次に4目社会教育施設費の11節修繕料ですが、北体育館のステージ幕にある町章、町のマーク修繕と夜間利用者の安全確保のため駐車場照明設置に要する経費であります。13節は北体育館へ町民憲章看板を設置したく、その制作費。67ページをお願いします。14節は北ふれあい館の農集排施設使用料に不足が見込まれ、補正するものであります。

続きまして、6項2目保健体育施設費の11節燃料費であります。総合体育館、それから中央並びに南体育館の灯油代、同じく光熱水費は総合体育館並びにサンスポーツランド温水プールの電気料、水道料に不足が見込まれ、それぞれに補正するものであります。

○教育施設課長（梅山正之君） 3目学校給食費11節光熱水費であります。こちらは電気料金の値上げによりお願いするものでございます。修繕料でございますが、北及び南学校給食センターの調理機器設備等の修繕が頻繁に生じてきております。今後不足が見込まれますので、北給食センター46万円、南給食センター30万円の補正をお願いするものでございます。

○教育次長兼教育総務課長（下田 亮君） 12節の役務費の手数料であります。これはこれまでも説明しましたようにノロウイルス対策強化のための月1回の定期検査に伴う検査手数料として学校給食センターの調理員26人分の計49万2,000円を増額補正するものであります。

○教育施設課長（梅山正之君） 15節工事請負費の給排水冷暖房衛生設備工事ですが、北給食センター冷房施設改修工事等の完了によりまして請負差額の減額がございましたので、補正をお願いするものでございます。18節備品購入費の南給食センターの冷蔵庫であります。食品衛生法の規定に基づきまして保健所の立入調査で食材と調理済み食品の併用を避けるよう指導がございました。調理済み食品用の冷蔵庫の設置をお願いするものでございます。

○企画財政課長（本間和彦君） 12款1項1目公債費の元金でございますが、財政融資資金の利率見直しにおきまして利率が下がったため元金を増額して償還するため補正をするものでございます。

続きまして、68ページをお願いいたします。13款2項1目基金費でございますが、地域の元気臨時交付金を原資としまして公共施設整備基金に積み立てる分430万3,000円、及びふるさと美郷応援寄附金を原資としましてふるさと美郷子ども育成基金へ積み立てる分9万円を補正するものでございます。これにより、補正後の積立額の総額は公共施設整備基金で1億9,000万円、ふるさと美郷子ども育成基金で250万6,000円となります。

説明は、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第81号の説明が終わりました。

◎議案第82号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第30、議案第82号 平成25年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第3号を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（村山太郎君） 議案第82号 平成25年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第3号につきましてご説明申し上げます。

79ページをお開き願います。

まず、歳入でございます。

9款1項1目一般会計繰入金でございますけれども、一般会計でご説明のとおり繰入額の確定に伴う補正でございます。1節、2節は保険税の軽減措置に関する繰り入れ、3節は高齢者の人数等により決定される国保財政健全化のための繰り入れでございます。

1ページおめぐりください。次に、歳出でございます。

2款1項1目は一般会計繰入金の額が変更になったことに伴い財源補正を行うものでございます。

2項1目及び2目高額療養費につきましてですけれども、1目の一般被保険者分につきましては、当初の見込みよりも給付が伸びているために600万円の増額補正を行うものでございます。一方、2目の退職被保険者分につきましては、給付が予想を下回る状況でございますので、減額補正600万円を行うものであります。

続いて、3款1項2目後期高齢者関係事務費拠出金と次の4款1項2目前期高齢者関係事務費拠出金につきましては、いずれも拠出金額の確定に伴いまして社会保険診療報酬支払基金への支払い額を増額補正するものでございます。

ページ移りまして、6款1項1目介護納付金につきましては、前出2款1項1目と同じく一般会計からの繰入金額の変更に伴う財源の補正を行うものでございます。

12款の予備費は今回の補正内容を調整するための減額でございます。

国民健康保険特別会計の補正につきましては、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第82号の説明が終わりました。

◎議案第83号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第31、議案第83号 平成25年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第3号を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（鈴木 隆君） 議案第83号 平成25年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第3号についてご説明いたします。

87ページ、歳出をお願いいたします。

1款1項1目11節につきましては、お知らせ圧着はがきの印刷費の増額補正をお願いするものでございます。13節は11月の降雪によりメーター検針を終了したことにより検針員の委託料の減額をお願いするものでございます。

同じく2項1目11節の光熱水費は電気料金の改定により増額補正をお願いするものでございます。18節はメーター器の購入実績により減額をお願いするものでございます。

今回の補正による歳入歳出に増減はございません。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第83号の説明が終わりました。

◎議案第84号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第32、議案第84号 平成25年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第2号を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（鈴木 隆君） 議案第84号 平成25年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第2号についてご説明いたします。

93ページ、歳出をお願いいたします。

1款2項1目11節ですが、電気料金の改定による増額と、修繕料につきましては実績見込みにより減額をお願いするものでございます。

今回の補正による歳入歳出の合計に増減はございません。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第84号の説明が終わりました。

◎議案第85号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第33、議案第85号 平成25年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第2号を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（鈴木 隆君） 議案第85号 平成25年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第2号についてご説明いたします。

99ページ、歳出をお願いいたします。

1款2項1目11節ですが、電気料金の改定により増額補正をお願いするものでございます。13節の委託料の測量調査委託料は国道占用申請のための図面作成業務委託料の増額と、終末処理施設の保守点検委託料は実績に基づく減額でございます。18節ですが、メーター器の購入実績により減額をお願いするものでございます。

今回の補正による歳入歳出の増減はございません。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第85号の説明が終わりました。

◎議案第86号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第34、議案第86号 平成25年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（村山太郎君） 議案第86号 平成25年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

107ページをお開き願います。まず、歳入でございます。

3款1項2目保険基盤安定繰入金は保険料軽減対象者数の確定に伴い、一般会計より繰り入れる保険基盤安定繰入金を減額するものでございます。

1枚おめくりいただきまして、次に歳出でございます。

2款1項1目は歳入で減額いたしました額と同額を後期高齢者医療広域連合納付金から減額するものでございます。

後期高齢者医療特別会計の補正は、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第86号の説明が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（高橋 猛君） これにて、本日の会議を閉じます。

12月17日午前10時、本会議を再開します。

ご苦労さまでした。

（午後 0時06分）

